

第148期報 告 書

自2016年4月1日 至2017年3月31日

THE FUTURE IS OPEN
TO SUGGESTIONS

Hitachi Social Innovation



目次

| | |
|----------------|----|
| 1. 事業報告 | 3 |
| 2. 連結計算書類 | 22 |
| 3. 計算書類 | 24 |
| 4. 会計監査人の監査報告書 | 26 |
| 5. 監査委員会の監査報告書 | 27 |

以下の書類又は事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.hitachi.co.jp/smeet/index.html>) への掲載をもってご提供しています。

- ・事業報告の「新株予約権等に関する事項」*
- ・連結計算書類の「連結持分変動計算書」*、「連結注記表」*
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」*、「個別注記表」*
- ・連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

なお、監査委員会が監査した事業報告並びに会計監査人及び監査委員会
が監査した連結計算書類及び計算書類は、本報告書に記載の各書類のほか、*印を付した書類又は事項です。

また、当社ウェブサイトには、連結包括利益計算書及び連結キャッシュ・
フロー計算書をご参考として掲載しています。

表紙

グローバルブランドキャンペーン コンセプト篇
THE FUTURE IS OPEN TO SUGGESTIONS
未来は、オープンだ。アイデアで変えられる。

表紙は、日立グループが2016年度より国内外で展開しているグローバルブランドキャンペーンの広告の一つです。本キャンペーンでは、進化した社会イノベーション事業でお客様との「協創」を加速させ、IoT時代のイノベーションパートナーをめざす日立グループの企業姿勢を伝えています。

1. 事業報告 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)

(1) 日立グループの事業の経過及びその成果

【当期の業績】

当期の経済は、米国では雇用環境の改善により回復基調となりました。欧州では英国国民投票におけるEU離脱決定等の影響により為替相場の不安定な動きが続いたものの、個人消費が下支えとなり緩やかな経済成長が続きました。中国では、政府のインフラ投資等が景気を下支えし、安定的な成長が続きましたが、新興国経済は成長が停滞し厳しい環境が続きました。わが国経済は、年度前半は円高が進行し個人消費や設備投資の低迷が続きましたが、年度後半は個人消費の回復や円高の解消等により回復基調となりました。

このような状況にあって、日立グループでは、昨年5月に策定した中期経営計画の下、デジタル技術を活用した社会イノベーション事業のグローバル展開を加速するとともに、経営基盤の更なる強化を推進してきました。

当期の日立グループの業績をご報告申し上げますと、円高の影響に加え、子会社であった㈱日立物流や日立キャピタル㈱を持分法適用会社とするなどの事業ポートフォリオ見直しの影響などにより、売上収益は前期比9%減の9兆1,622億円となり、受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益(EBIT)は、前期比11%減の4,751億円となりました。親会社株主に帰属する当期利益は、税金費用が減少したことなどにより、前期比34%増の2,312億円となりました。

株主の皆様への配当金につきましては、前期に対して1円増配し、1株につき年間13円(中間配当金6円、期末配当金7円)とさせていただきます。

【当期の施策とねらい】

当期においては、ビッグデータ解析や人工知能などを基本機能として含む新たなプラットフォームである「Lumada(ルマダ)」の提供を開始しました。これらの優れた技術と幅広い事業領域で蓄積してきた知見との融合により、お客様ごとの特性に合わせたソリューションの開発が可能となりました。Lumada関連事業の展開を加速するため、各ビジネスユニットに責任者を置き、部門間の連携を通じたソリューション事業の拡大を図っています。

また、重点地域の一つである中国に向けた売上を2018年度に1.1兆円まで拡大する計画を策定しました。エレベーター・エスカレーターや自動車部品といった製品事業に加え、医療・産業・流通などの分野においてITを活用したソリューションの提供を拡大します。欧州では、鉄道システム事業において、英国イングランド北部の路線向けに、標準型都市間車両95両とその保守業務を受注したほか、イタリア向けに2階建て通勤車両195両を受注しました。グローバル市場における社会イノベーション事業の拡大を着実に進めています。

前期に引き続き、注力分野への経営資源の集中を進めました。本年3月には、当社が保有する日立工機㈱の株式を米国の投資ファンドへ譲渡したほか、本年4月には、北米を中心とする販売網獲得を通じた事業拡大を目的として空気圧縮機メーカーの買収を決定するとともに、子会社である㈱日立国際電気の資本再編を通じた半導体製造装置関連事業の売却及び映像・通信ソリューション事業の再編を決定しました。

【部門別の状況】

情報・通信システム

円高の影響に加え、海外向けATMの販売が減少したことなどにより、売上収益は前期比94%となりました。利益面では、社会インフラ分野向けシステムの収益性改善等の成果があがったものの、事業構造改革関連費用の計上などにより、EBITは前期比70%となりました。

社会・産業システム

円高の影響を受けた昇降機事業や前期に大型案件の計上があった電力・エネルギー事業が減収となったものの、鉄道システム事業が英国向け売上の拡大などにより増収となったことから、売上収益は前期比100%となりました。EBITは、円高の影響に加え、米国の持分法適用会社におけるウラン濃縮事業に関する減損損失を計上したことなどにより、損失を計上しました。

電子装置・システム

日立工機(株)がドイツの電動工具事業会社を買収したことなどにより、売上収益は前期比104%となりました。EBITは、増収の影響に加え、(株)日立ハイテクノロジーズの半導体製造装置の販売が堅調に推移したことにより、前期比104%となりました。

建設機械

円高の影響を大きく受けたものの、中国やインドにおける油圧ショベルの需要が持ち直した影響等から、売上収益は前期比99%となりました。EBITは、前期に計上した株式売却益がなくなったことなどにより、前期比88%となりました。

高機能材料

日立金属(株)が、中国やアジアをはじめとする新興国の経済減速の影響に伴う需要減等により減収となったことなどから、売上収益は前期比94%となり、EBITは前期比80%となりました。

オートモティブシステム

売上収益は、自動車需要が堅調な北米や中国向けを中心に販売が伸長したものの、円高の影響等により、前期比99%となりました。EBITは、操業度の改善や固定資産売却益の計上等により、前期比122%となりました。

生活・エコシステム

空調事業を再編した影響などから、売上収益は前期比82%となりました。EBITは、前期に計上した再編に伴う利益がなくなったことなどにより、前期比76%となりました。

その他

2016年5月19日をもって(株)日立物流を持分法適用会社としたことなどにより、売上収益は前期比52%となり、EBITは前期比51%となりました。

金融サービス

2016年10月3日をもって日立キャピタル(株)を持分法適用会社としたことにより、当部門に属する事業はなくなったため、同社が当社子会社であった期間の実績のみを計上しています。これにより、売上収益は前期比49%となり、EBITは前期比49%となりました。

部門別の売上収益・損益

| 部 門 | 売 上 収 益 | | | E B I T | | |
|-------------|----------|----------------|-----|---------|----------------|-----|
| | 2015年度 | 2016年度 (当期) | 前期比 | 2015年度 | 2016年度 (当期) | 前期比 |
| 情報・通信システム | 21,093億円 | 19,828億円 | 94% | 1,091億円 | 764億円 | 70% |
| 社会・産業システム | 23,331 | 23,319 | 100 | 291 | △199 | － |
| 電子装置・システム | 11,276 | 11,703 | 104 | 643 | 667 | 104 |
| 建設機械 | 7,583 | 7,539 | 99 | 258 | 227 | 88 |
| 高性能材料 | 15,640 | 14,646 | 94 | 1,535 | 1,233 | 80 |
| オートモティブシステム | 10,011 | 9,922 | 99 | 539 | 658 | 122 |
| 生活・エコシステム | 6,810 | 5,573 | 82 | 419 | 318 | 76 |
| その他 | 12,527 | 6,537 | 52 | 406 | 206 | 51 |
| 金融サービス | 3,653 | 1,792 | 49 | 466 | 228 | 49 |
| 小 計 | 111,927 | 100,863 | 90 | 5,652 | 4,104 | 73 |
| 全社及び消去 | △11,584 | △9,241 | － | △342 | 647 | － |
| 合 計 | 100,343 | 91,622 | 91 | 5,310 | 4,751 | 89 |

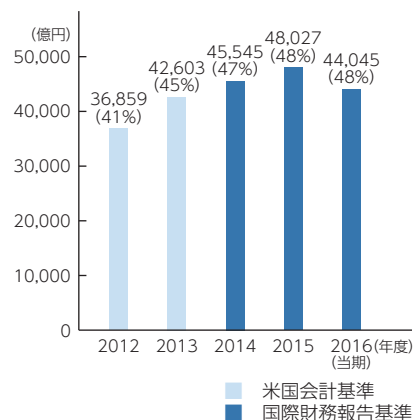
- (注) (1) 当社の連結計算書類は、国際財務報告基準(IFRS)に基づいて作成しています。
(2) 各部門の売上収益は、部門間内部売上収益を含んでいます。
(3) EBIT(受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益)は、継続事業税引前当期利益から、受取利息の額を減算し、支払利息の額を加算して算出した指標です。
(4) 各部門の事業内容は、「(2) 日立グループの主要な事業内容」に記載しています。

ご参考

国内・海外売上収益

| | 2015年度 | 2016年度 (当期) | | 構成比 |
|--------|----------|----------------|-----|-----|
| | | | 前期比 | |
| 国内売上収益 | 52,315億円 | 47,576億円 | 91% | 52% |
| ア ジ ア | 21,123 | 18,607 | 88 | 20 |
| 北 米 | 12,803 | 11,440 | 89 | 12 |
| 欧 州 | 9,511 | 9,726 | 102 | 11 |
| その他の地域 | 4,590 | 4,271 | 93 | 5 |
| 海外売上収益 | 48,027 | 44,045 | 92 | 48 |
| 合 計 | 100,343 | 91,622 | 91 | 100 |

海外売上収益の推移



(注) ()内の数値は、海外売上収益の売上収益合計に占める割合です。

(2) 日立グループの主要な事業内容 (2017年3月31日現在)

| 部 門 | 主 な 製 品 ・ サ ー ビ ス | 売上収益構成比 (当期) |
|-------------|---|-----------------|
| 情報・通信システム | システムインテグレーション、コンサルティング、クラウドサービス、サーバ、ストレージ、ソフトウェア、通信ネットワーク、ATM | 20% |
| 社会・産業システム | 産業用機器・プラント、エレベーター、エスカレーター、鉄道システム、火力・原子力・自然エネルギー発電システム、電力流通システム | 23 |
| 電子装置・システム | 半導体製造装置、計測・分析装置、先端産業部材、医療機器 | 12 |
| 建設機械 | 油圧ショベル、ホイールローダ、マイニング機械 | 7 |
| 高機能材料 | 半導体・ディスプレイ用材料、配線板・関連材料、自動車部品(樹脂成形品等)、蓄電デバイス、高級特殊鋼、磁性材料・部品、高級鋳物部品、電線材料 | 14 |
| オートモティブシステム | エンジンマネジメントシステム、エレクトリックパワートレインシステム、走行制御システム、車載情報システム | 10 |
| 生活・エコシステム | 業務用空調機器、ルームエアコン、冷蔵庫、洗濯機 | 6 |
| そ の 他 | 光ディスクドライブ、不動産の管理・売買・賃貸 | 6 |

(注) (1) 社会・産業システム部門の火力発電システム事業については、持分法適用会社である三菱日立パワーシステムズ㈱が主として行っています。

(2) 2016年10月3日をもって日立キャピタル㈱を持分法適用会社としたことにより、金融サービス部門に属する事業はなくなりました。

(3) 日立グループの主要な事業所の状況

(2017年3月31日現在)

【当社】

| | 所在地 |
|------------------|---|
| 本 社 | 東京都(千代田区) |
| 研究開発部門 | 東京都(千代田区、港区、国分寺市)、茨城県(日立市、ひたちなか市)、埼玉県(鳩山町)、神奈川県(横浜市) |
| 製造・設計・エンジニアリング部門 | 東京都(千代田区、港区、品川区、豊島区、台東区、三鷹市)、茨城県(日立市、ひたちなか市、土浦市)、神奈川県(横浜市、川崎市、秦野市、小田原市)、山口県(下松市) |
| 営業部門・支社 | 東京都(千代田区、品川区、豊島区、港区、台東区)、北海道支社(札幌市中央区)、東北支社(仙台市青葉区)、関東支社(東京都千代田区)、横浜支社(横浜市西区)、北陸支社(富山市)、中部支社(名古屋市中区)、関西支社(大阪市北区)、中国支社(広島市中区)、四国支社(高松市)、九州支社(福岡市早良区) |

【グループ会社】

主要なグループ会社及びその所在地は、「(5) 重要なグループ会社の状況」に記載しています。

(4) 日立グループの従業員の状況

(2017年3月31日現在)

| 部 門 | 従業員数 | 前期末比較増減 |
|-----------------|----------------------|----------------------|
| 情報・通信システム | 74,919名 | -1,532名 |
| 社会・産業システム | 74,616 | +965 |
| 電子装置・システム | 19,409 | -6,391 |
| 建設機械 | 23,848 | +2,940 |
| 高機能材料 | 48,528 | +1,245 |
| オートモティブシステム | 33,979 | +765 |
| 生活・エコシステム | 11,705 | -292 |
| そ の 他 | 14,267 | -24,559 |
| 金 融 サ ー ビ ス | 0 | -4,552 |
| 全 社 (本 社 他) | 2,616 | +54 |
| 合 計 (うち 当 社) | 303,887 (35,631) | -31,357 (-1,722) |

(注) 上記のほか、日立グループにおける当期中の平均臨時従業員数は、25,855名(うち当社1,599名)です。

(5) 重要なグループ会社の状況 (2017年3月31日現在)

| 部門 | 会社名 | 所在地 |
|-------------|---|-----------|
| 情報・通信システム | (株)日立情報通信エンジニアリング | 神奈川県横浜市 |
| | 日立オムロンターミナルソリューションズ(株) | 東京都品川区 |
| | (株)日立ソリューションズ | 東京都品川区 |
| | (株)日立システムズ | 東京都品川区 |
| | 日立コンピュータ・プロダクツ (アメリカ) 社 | 米国 |
| | 日立コンサルティング社 | 米国 |
| | 日立データ・システムズ社 | 米国 |
| | 日立金融設備系統 (深圳) 社 | 中国 |
| 社会・産業システム | 日立ペイメント・サービーズ社 | インド |
| | (株)日立ビルシステム | 東京都千代田区 |
| | 日立GEニュークリア・エナジー(株) | 茨城県日立市 |
| | (株)日立産機システム | 東京都千代田区 |
| | (株)日立産業制御ソリューションズ | 茨城県日立市 |
| | (株)日立プラントコンストラクション | 東京都豊島区 |
| | (株)日立プラントサービス | 東京都豊島区 |
| | (株)日立パワーソリューションズ | 茨城県日立市 |
| | 日立電梯 (中国) 社 | 中国 |
| | 日立レーベル・ヨーロッパ社 | 英国 |
| 電子装置・システム | ホライズン・ニュークリア・パワー社 | 英国 |
| | (株)日立ハイテクノロジー | 東京都港区 |
| 建設機械 | (株)日立国際電気 | 東京都港区 |
| | 日立建機(株) | 東京都台東区 |
| 高機能材料 | 日立化成(株) | 東京都千代田区 |
| | 日立金属(株) | 東京都港区 |
| オートモティブシステム | クラリオン(株) | 埼玉県さいたま市 |
| | 日立オートモティブシステムズ(株) | 茨城県ひたちなか市 |
| | 日立オートモティブ・システムズ・アメリカズ社 | 米国 |
| 生活・エコシステム | 日立アプライアンス(株) | 東京都港区 |
| | 日立コンシューマ・マーケティング(株) | 東京都港区 |
| | 日立コンシューマ・プロダクツ (タイランド) 社 | タイ |
| その他 | (株)日立エルジーデータストレージ | 東京都港区 |
| | (株)日立ライフ | 茨城県日立市 |
| | (株)日立アーバンインベストメント | 東京都千代田区 |
| | 日立アメリカ社 | 米国 |
| | 日立アジア社 | シンガポール |
| | 日立 (中国) 社 | 中国 |
| | 日立ヨーロッパ社 | 英国 |
| | 日立インド社 | インド |
| | 日立インフォメーション・アンド・テレコミュニケーション・システムズ・グローバル・ホールディング社※ | 米国 |

(注) (1) 連結子会社の総数は、864社です。

(2) 上記のほか、持分法適用会社が388社あります。主な持分法適用会社は、三菱日立パワーシステムズ(株)、ジョンソン・コントロールズ・日立エア・コンディショニング・ホールディング (UK) 社、日立キャピタル(株)及び(株)日立物流です。

(3) ※印を付した会社は持株会社であり、傘下の主な事業会社の所在地は米国です。

(4) (株)日立物流及び(株)日立キャピタル(株)は、株式譲渡に伴い、それぞれ2016年5月と同年10月に当社の持分法適用会社となりました。

(5) 日立工機(株)は、株式譲渡に伴い、2017年3月に当社の連結子会社ではなくなりました。

(6) 日立キャピタル(株)を当社の持分法適用会社としたことにより、金融サービス部門に属する会社はなくなりました。

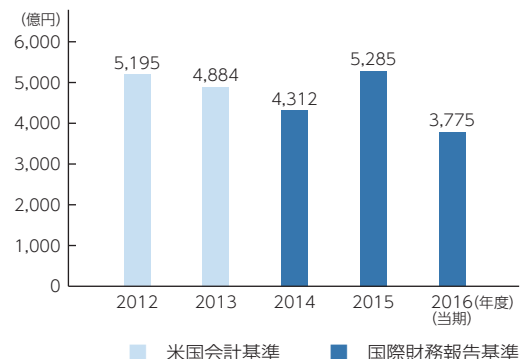
(6) 日立グループの設備投資の状況

当期は、設備投資の注力事業分野への集中に取り組んだほか、リース業に従事し、賃貸営業用資産に一定規模の投資を継続的に実施している日立キャピタル(株)を子会社から持分法適用会社としたこと等により、設備投資金額は、前期比1,510億円減の3,775億円となりました。

部門別の設備投資金額は、次の通りです。

| 部 門 | 設備投資金額 |
|-------------|--------|
| 情報・通信システム | 316億円 |
| 社会・産業システム | 631 |
| 電子装置・システム | 234 |
| 建設機械 | 140 |
| 高機能材料 | 999 |
| オートモティブシステム | 504 |
| 生活・エコシステム | 57 |
| その他 | 179 |
| 金融サービス | 675 |
| 小計 | 3,739 |
| 全社及び消去 | 35 |
| 合計 | 3,775 |

設備投資金額の推移



(7) 日立グループの研究開発の状況

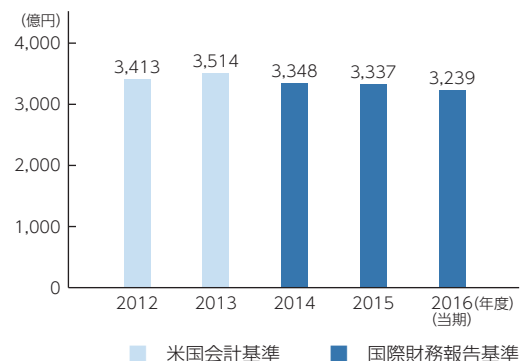
当期は、3,239億円の研究開発費を投入しました。

主な成果としては、人工知能の基礎技術の分野において、大量の記事等の分析に基づいて特定の議題に対し賛成・反対双方の意見を提示する機能について、従来から可能であった英語のみならず、日本語を含む他の言語への展開を可能とする技術の開発や、カメラ技術の分野において、動画撮影後のピント調整を可能としつつ、レンズを用いないことで低コスト化かつ薄型軽量化を実現し、モバイル機器や車、ロボット等への搭載を通じた用途の拡大を可能とする技術の開発が挙げられます。

部門別の研究開発費は、次の通りです。

| 部 門 | 研究開発費 |
|-------------|-------|
| 情報・通信システム | 501億円 |
| 社会・産業システム | 487 |
| 電子装置・システム | 536 |
| 建設機械 | 190 |
| 高機能材料 | 461 |
| オートモティブシステム | 706 |
| 生活・エコシステム | 69 |
| その他 | 54 |
| 金融サービス | 0 |
| 全社(本社他) | 230 |
| 合計 | 3,239 |

研究開発費の推移



(8) 日立グループの借入金及び資金調達の状況

【主な資金調達の状況】

日立キャピタル(株)は、短期社債の償還資金に充当するため、2016年6月及び9月に無担保社債を発行し、計400億円の資金調達を行いました。なお、同社は、2016年10月3日をもって当社子会社から持分法適用会社となりました。上記の資金調達は、同社が当社子会社であった期間に行われたものです。

【主な借入金の状況】 (2017年3月31日現在)

| 会社名 | 借入先 | 借入金残高 |
|-----|-------------------------|-------|
| 当 社 | (株) み ず ほ 銀 行 | 300億円 |
| | 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社 | 280 |
| | 第 一 生 命 保 険 (株) | 220 |
| | (株) 国 際 協 力 銀 行 | 213 |

(注) 主な借入金には、上記のほか、シンジケート・ローン契約による当社の長期借入金2,765億円があります。

(9) 日立グループの対処すべき課題

世界経済の先行きは不透明な状況が続きますが、日立グループでは、あらゆるモノがインターネットで繋がるIoT (Internet of Things) 時代にお客様の課題を解決するパートナーとして、更なる成長を実現すべく、「2018中期経営計画」の下、以下の施策を推進します。

- 日立グループの事業を①「電力・エネルギー」、②産業系プロダクツ・ソリューション事業を含めた「産業・流通・水」、③鉄道やビルシステムに加えて生活・エコシステム及びオートモティブシステム事業を含めた「アーバン」、④ITを軸とした「金融・公共・ヘルスケア」の4分野にグループ分けし、各分野を一体的に運営することで、より広い視野での成長戦略を実行するとともに、各分野におけるシナジー創出を図ります。
- 新たなソリューション開発のためのプラットフォーム「Lumada(ルマーダ)」を活用しながら、複雑化する社会やお客様の課題を解決に導くためのきめ細かなサービスを提供します。
- 地域・国ごとに異なるお客様のニーズや事業環境に合わせ、最適なサービス・製品を迅速に提供できるフロント体制を確立し、グローバル市場における事業の成長を加速します。
- 成長戦略に沿った集中投資を実施するとともに、資産効率の改善と人工知能など中長期的な強化分野の開拓を図ります。
- 事業の成長性・収益性や競争力強化の観点から、他社との提携、撤退・売却を含めた再編を行い、事業ポートフォリオの最適化を継続的に図っていきます。
- 日立グループの成長に必要な資金を確保するため、固定費の削減などを通じたコスト構造改革を一層深化させ、キャッシュ創出力を強化します。
- お客様と課題を共有し、新たなソリューションを共に創り上げる研究開発を強化することで、研究開発が日立グループの収益向上に果たす役割を一層強めていきます。
- 多様な人財が最大限に力を発揮できるよう、柔軟な働き方を選択できる就業環境の整備や業務の効率化を通じた生産性の向上を進め、働き方改革を断行します。
- お客様に高品質で安全性の高い製品とサービスを提供することで、日立グループに対する社会からの信頼をより確実なものとし、日立ブランドの価値の向上を図ります。
- 日立グループ内の不正行為を根絶するとの強い決意の下、法令や国際的な社会規範の遵守、企業倫理の徹底を図るとともに、引き続き環境や地域社会への貢献に努めていきます。

(10) 日立グループの財産及び損益の状況

①日立グループの業績の推移(連結決算)

【米国会計基準】

| 区 分 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 |
|-------------------------------------|--------|---------|---------|
| 売 上 高(億円) | 90,410 | 95,637 | 97,619 |
| 受取利息及び支払利息調整後 税引前当期純利益(EBIT)(億円) | 3,580 | 5,856 | 5,510 |
| 税引前当期純利益(億円) | 3,445 | 5,736 | 5,356 |
| 当社株主に帰属する 当期純利益(億円) | 1,753 | 2,649 | 2,413 |
| 総 資 産(億円) | 98,092 | 110,168 | 123,953 |

【国際財務報告基準 (IFRS)】

| 区 分 | 2012年度 | 2013年度 (ご参考) | 2014年度 (ご参考) | 2015年度 | 2016年度 (当期) |
|------------------------------------|--------|-----------------|-----------------|---------|----------------|
| 売 上 収 益(億円) | — | 96,664 | 97,749 | 100,343 | 91,622 |
| 受取利息及び支払利息調整後 税引前当期利益(EBIT)(億円) | — | 6,912 | 5,340 | 5,310 | 4,751 |
| 税引前当期利益(億円) | — | 6,784 | 5,189 | 5,170 | 4,690 |
| 親会社株主に帰属 する当期利益(億円) | — | 4,138 | 2,174 | 1,721 | 2,312 |
| 総 資 産(億円) | — | 110,981 | 124,337 | 125,510 | 96,639 |

(注) (1) 前期より、国際財務報告基準(IFRS)に基づいて連結計算書類を作成しています。ただし、以下の(3)及び(4)については、米国会計基準に基づく決算に関する記載です。

(2) 火力発電システム事業の一部は2014年度より非継続事業として取り扱われるため、売上収益、EBIT及び税引前当期利益には当該事業に係る経営成績は含まれません。これに伴い、米国会計基準に基づく2013年度の数値も組み替えて表示していますが、2012年度の数値は組み替えておりません。

(3) 2013年度は、売上高の増加に加え、事業構造改革の効果などにより、前期を上回る利益を計上しました。

(4) 2014年度は、売上高は増加したものの、当期純利益は、火力発電システム事業統合に伴う評価益を計上した前期を下回りました。

(5) 2015年度は、売上収益は増加したものの、当期利益は、事業再編に係る税金費用の増加などにより、前期を下回りました。

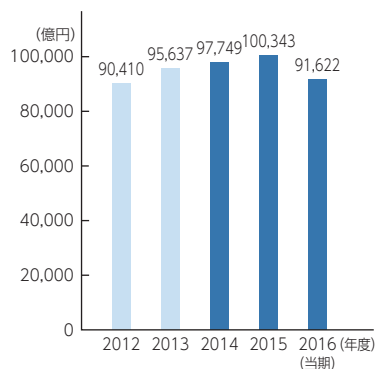
②当社の業績の推移(個別決算)

| 区 分 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 (当期) |
|---------------|--------|--------|--------|--------|----------------|
| 売 上 高(億円) | 19,115 | 20,701 | 18,421 | 18,596 | 19,065 |
| 営 業 利 益(億円) | 347 | 60 | △39 | 3 | △98 |
| 経 常 利 益(億円) | 760 | 178 | △3 | △209 | 715 |
| 当 期 純 利 益(億円) | 576 | 578 | 852 | 649 | 977 |
| 総 資 産(億円) | 34,234 | 35,700 | 37,493 | 38,686 | 40,702 |

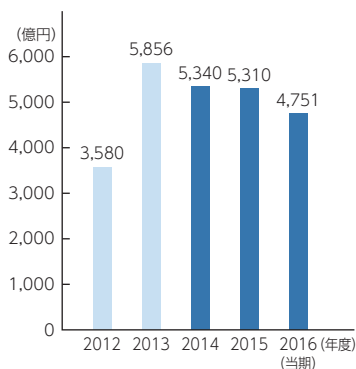
- (注) (1) 2013年度は、営業利益は前期を下回ったものの、株式売却益等の特別利益を計上したことにより、当期純利益は前期を上回りました。
- (2) 2014年度は、営業損失を計上したものの、株式売却益等の特別利益を計上したことや、関係会社出資金評価損等の特別損失が減少したことなどにより、当期純利益は前期を上回りました。
- (3) 2015年度は、売上高は前期を上回りましたが、関係会社事業損失引当金繰入額等の営業外費用が増加したことなどにより、当期純利益は前期を下回りました。
- (4) 当期は、営業損失を計上したものの、株式売却益等の特別利益を計上したことにより、当期純利益は前期を上回りました。

ご参考(連結決算)

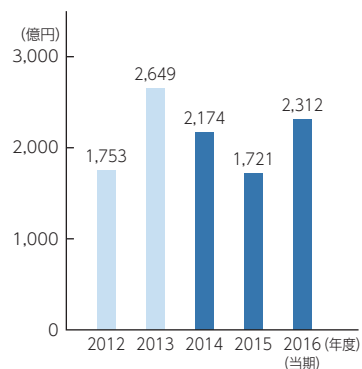
売上収益



EBIT



親会社株主に帰属する当期利益



■ 米国会計基準 ■ 国際財務報告基準

(11) 会社役員に関する事項

①取締役

【氏名、地位及び担当等】(2017年3月31日現在)

| 地位 | 氏名 | 担当(委員会) | 重要な兼職の状況 |
|-------|------------|-----------|--|
| 取締役 | * ババ・カリヤニ | — | パラット・フォージ社(インド)取締役会長兼マネージングディレクター SKF社(スウェーデン)取締役※ |
| 取締役 | シンシア・キャロル | 指名委員 | BP社(英国)取締役※ |
| 取締役 | 榊原 定征 | 指名報酬委員 | 東レ(株)相談役最高顧問 日本電信電話(株)取締役※ 一般社団法人日本経済団体連合会会長 |
| 取締役 | ジョージ・バックリー | — | スミス・グループ社(英国)取締役会長※ スタンレー・ブラック・アンド・デッカー社(米国)取締役会長※ ペプシコ社(米国)取締役※ |
| 取締役 | ルイズ・ペントランド | — | ペイパル・ホールディングス社(米国)エグゼクティブバイスプレジデント 兼チーフビジネスアフェアーズ&リーガルオフィサー |
| 取締役 | 望月 晴文 | 指名報酬監査委員長 | 東京中小企業投資育成(株)代表取締役社長 伊藤忠商事(株)監査役※ |
| 取締役 | * 山本 高稔 | 監査報酬委員 | 東京エレクトロン(株)監査役※ |
| 取締役 | フィリップ・ヨー | — | スプリング・シンガポール会長 エコノミック・ディベロップメント・イノベーションズ・シンガポール社取締役会長 |
| 取締役 | 吉原 寛章 | 監査委員長 | (株)村田製作所取締役※ |
| 取締役 | * 田中 一行 | 監査委員 | 日立化成(株)取締役会長 |
| 取締役会長 | 中西 宏明 | 指名委員 | — |
| 取締役 | * 中村 豊明 | 監査委員 | (株)日立ハイテクノロジーズ取締役 日立金属(株)取締役会長 |
| 取締役 | 東原 敏昭 | 報酬委員 | — |

- (注) (1) *印を付した取締役は、2016年6月22日開催の当社第147回定時株主総会において、新たに選任され就任しました。
- (2) 取締役(監査委員長)吉原寛章は、長年にわたり、KPMGグループで会計等に関する実務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、取締役(監査委員)中村豊明は、長年にわたり、当社の経理・財務部門の長及び同部門を掌管する執行役を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- (3) 当社は、取締役中村豊明を常勤の監査委員としています。常勤監査委員を選定し、内部監査部門等との連携や、社内の重要な会議への出席等を通じた適時的確な情報の把握等を行い、他の委員と情報共有した上で議論・決定できる体制を構築することにより、監査委員会の監査・監督機能の向上を図っています。
- (4) 取締役ババ・カリヤニ、シンシア・キャロル、榊原定征、ジョージ・バックリー、ルイズ・ペントランド、望月晴文、山本高稔、フィリップ・ヨー及び吉原寛章は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は、国内の上場金融商品取引所に対し、全員を独立役員として届け出しています。また、これら9名につき、「重要な兼職の状況」欄に記載の兼職状況に※印を付したものは、当該法人等における社外取締役又は社外監査役(これらに類する者を含む。)です。
- (5) 当社は、東レ(株)、日本電信電話(株)、一般社団法人日本経済団体連合会、伊藤忠商事(株)、東京エレクトロン(株)及び(株)村田製作所との間に、当社製品・サービスの販売、各社製品・サービスの購入、会費の支払い等の取引関係があります。各取引の規模は、当社及び各社・法人の事業規模に比して、いずれも極めて僅少です。

【責任限定契約の概要】

当社は、取締役ババ・カリヤニ、シンシア・キャロル、榊原定征、ジョージ・バックリー、ルイーズ・ペントランド、望月晴文、山本高稔、フィリップ・ヨー、吉原寛章、田中一行及び中村豊明との間で会社法第427条第1項の責任限定契約をそれぞれ締結しています。その概要は、取締役の責任の限度を会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額とするものです。

【社外役員の主な活動状況】

| 氏名 | 出席状況 | 発言状況 |
|-------------|---|--|
| ババ・カリヤニ | 取締役会 7日中6日 | 取締役会においては、国際的な大規模製造業における経営経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。 |
| シンシア・キャロル | 取締役会 8日中8日 指名委員会 8日中8日 | 取締役会においては、国際的な大規模事業会社における経営経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。 |
| 榊原定征 | 取締役会 8日中8日 指名委員会 10日中9日 報酬委員会 4日中4日 | 取締役会においては、国際的な大規模製造業における経営経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。 |
| ジョージ・バックリー | 取締役会 8日中8日 | 取締役会においては、国際的な大規模製造業における経営経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。 |
| ルイーズ・ペントランド | 取締役会 8日中8日 | 取締役会においては、国際的な大規模事業会社の法務担当役員としての豊富な経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。 |
| 望月晴文 | 取締役会 8日中8日 指名委員会 10日中10日 監査委員会 16日中16日 報酬委員会 4日中4日 | 取締役会及び監査委員会においては、行政分野等における豊富な経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。 |
| 山本高稔 | 取締役会 7日中7日 監査委員会 11日中11日 報酬委員会 3日中3日 | 取締役会及び監査委員会においては、企業分析及び国際的な企業経営の分野における豊富な経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。 |
| フィリップ・ヨー | 取締役会 8日中8日 | 取締役会においては、行政分野等における幅広い経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。 |
| 吉原寛章 | 取締役会 8日中8日 監査委員会 16日中16日 | 取締役会及び監査委員会においては、国際的な企業経営及び会計の分野における豊富な経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。 |

②執行役

【氏名、地位及び担当等】(2017年3月31日現在)

| 地位 | 氏名 | 担当 | 重要な兼職の状況 |
|-----------|-------------|---|--------------------------------|
| 執行役社長兼CEO | * 東原 敏昭 | 統括 | — |
| 執行役副社長 | * 北山 隆一 | 社長補佐(地域戦略)、マーケティング・営業、社会イノベーション事業推進 | 日立キャピタル(株)取締役 |
| 執行役副社長 | * 齊藤 裕 | 社長補佐(ICT事業、ヘルスケア事業、サービス・プラットフォーム事業)、オープンイノベーション推進 | 日立建機(株)取締役会長 (株)日立国際電気取締役会長 |
| 執行役副社長 | * 田中 幸二 | 社長補佐(原子力事業、電力事業、エネルギーソリューション事業、産業・流通事業、水事業) | 日立化成(株)取締役 |
| 執行役副社長 | * 西野 壽一 | 社長補佐(ビルシステム事業、鉄道事業、アーバンソリューション事業、ディフェンス事業)、経営戦略 | — |
| 執行役専務 | 青木 優和 | インダストリアルプロダクツ事業 | (株)日立産機システム取締役社長 |
| 執行役専務 | 大森 紳一郎 | コスト構造改革、IT戦略 | — |
| 執行役専務 | * 葛岡 利明 | コーポレートコミュニケーション・CSR、法務、リスクマネジメント、経営オーディット | — |
| 執行役専務 | 小島 啓二 | サービス・プラットフォーム事業 | — |
| 執行役専務 | 佐藤 寛 | ビルシステム事業 | (株)日立ビルシステム取締役社長 |
| 執行役専務 | 塩塚 啓一 | ICT事業 | — |
| 執行役専務 | 田辺 靖雄 | 渉外 | — |
| 執行役専務 | アリスティア・ドーマー | 鉄道事業 | 日立レール・ヨーロッパ(英国)取締役会長兼CEO |
| 執行役専務 | * 西山 光秋 | 財務、年金 | — |
| 執行役常務 | 宇川 祐行 | 産業・流通事業 | — |
| 執行役常務 | 大槻 隆一 | ICT事業(プラットフォーム事業)、地域戦略(米州) | 日立データ・システムズ社(米国)CEO |
| 執行役常務 | 小田 篤 | 電力事業 | — |
| 執行役常務 | 川野 薫 | マーケティング・営業(インダストリアルプロダクツ事業) | — |
| 執行役常務 | 小久保 憲一 | 地域戦略(中国) | — |
| 執行役常務 | 小林 圭三 | アーバンソリューション事業 | — |
| 執行役常務 | 酒井 邦造 | 水事業 | — |
| 執行役常務 | 柴原 節男 | ICT事業 | (株)日立ソリューションズ取締役社長 |
| 執行役常務 | 清水 章 | 渉外 | 日立マクセル(株)取締役 |
| 執行役常務 | 鈴木 教洋 | 研究開発 | — |
| 執行役常務 | 津田 義孝 | マーケティング・営業(ICT事業、ヘルスケア事業) | — |
| 執行役常務 | 中畑 英信 | 人財 | — |
| 執行役常務 | 中山 洋 | コスト構造改革、サプライチェーンマネジメント(モノづくり、品質保証) | — |
| 執行役常務 | 長澤 克己 | 原子力事業 | — |
| 執行役常務 | 成川 功 | マーケティング・営業(原子力事業、電力事業、エネルギーソリューション事業) | — |
| 執行役常務 | 野本 正明 | エネルギーソリューション事業 | — |
| 執行役常務 | 正井 健太郎 | 鉄道事業 | — |
| 執行役常務 | 森田 守 | 経営戦略 | — |
| 執行役常務 | 渡部 眞也 | ヘルスケア事業 | — |
| 執行役 | * 中西 宏明 | 全般 | — |

- (注) (1) *印を付した執行役は、代表執行役です。
(2) 執行役社長兼CEO東原敏昭及び執行役中西宏明は、取締役を兼務しています。
(3) 2016年7月31日をもって、執行役常務であったジョン・ドム(地域戦略(米州)担当、日立データ・システムズ社(米国)CEO)は退任しました。
(4) 2016年8月1日をもって、執行役常務大槻隆一の担当に地域戦略(米州)を追加し、重要な兼職先に日立データ・システムズ社(米国)CEOを追加しました。

【新執行体制】(2017年4月1日付)

本年4月1日をもって、執行役の変更を行いました。

| 地位 | 氏名 | 担当 |
|-----------|------------|---|
| 執行役社長兼CEO | * 東原 敏昭 | 統括 |
| 執行役副社長 | * 青木 優和 | 社長補佐(産業・流通事業、水事業、インダストリアルプロダクツ事業)、インダストリアルプロダクツ事業 |
| 執行役副社長 | * 北山 隆一 | 社長補佐(地域戦略)、マーケティング・営業、社会イノベーション事業推進 |
| 執行役副社長 | * 齊藤 裕 | 社長補佐(IoT)、IoT |
| 執行役副社長 | * 塩塚 啓一 | 社長補佐(システム&サービス事業、ヘルスケア事業、ディフェンス事業)、システム&サービス事業 |
| 執行役副社長 | * 田中 幸二 | 社長補佐(原子力事業、電力事業、エネルギーソリューション事業)、原子力事業 |
| 執行役副社長 | * 西野 壽一 | 社長補佐(ビルシステム事業、鉄道事業、アーバンソリューション事業)、経営戦略 |
| 執行役専務 | 大森 紳一郎 | コスト構造改革、IT戦略、サプライチェーンマネジメント(モノづくり、品質保証) |
| 執行役専務 | * 葛岡 利明 | コーポレートコミュニケーション・CSR、法務、リスクマネジメント、経営オーディット |
| 執行役専務 | 小島 啓二 | サービス・プラットフォーム事業 |
| 執行役専務 | 佐藤 寛 | ビルシステム事業 |
| 執行役専務 | 田辺 靖雄 | 渉外 |
| 執行役専務 | 津田 義孝 | マーケティング・営業、社会イノベーション事業推進 |
| 執行役専務 | アリステア・ドーマー | 鉄道事業 |
| 執行役専務 | * 西山 光秋 | 財務、年金 |
| 執行役常務 | 宇川 祐行 | 産業・流通事業 |
| 執行役常務 | + 浦瀬 賢治 | 水事業 |
| 執行役常務 | 大槻 隆一 | サービス・プラットフォーム事業 |
| 執行役常務 | 小田 篤 | 電力事業 |
| 執行役常務 | + 河村 芳彦 | 投資戦略、次世代事業戦略 |
| 執行役常務 | 小久保 憲一 | 地域戦略(中国) |
| 執行役常務 | 小林 圭三 | アーバンソリューション事業 |
| 執行役常務 | 柴原 節男 | システム&サービス事業 |
| 執行役常務 | 清水 章 | 渉外 |
| 執行役常務 | 鈴木 教洋 | 研究開発 |
| 執行役常務 | + 永野 勝也 | 公共社会事業 |
| 執行役常務 | 中畑 英信 | 人財 |
| 執行役常務 | + 名村 忠 | マーケティング・営業(金融事業、公共社会事業、ヘルスケア事業、ディフェンス事業) |
| 執行役常務 | 成川 功 | マーケティング・営業(原子力事業、電力事業、エネルギーソリューション事業) |
| 執行役常務 | 野本 正明 | エネルギーソリューション事業 |
| 執行役常務 | 正井 健太郎 | 鉄道事業 |
| 執行役常務 | + 真鍋 靖 | マーケティング・営業(産業・流通事業、水事業、ビルシステム事業、鉄道事業、アーバンソリューション事業) |
| 執行役常務 | 森田 守 | 経営戦略 |
| 執行役常務 | + 山本 二雄 | 金融事業 |
| 執行役常務 | 渡部 眞也 | ヘルスケア事業 |
| 執行役 | * 中西 宏明 | 全般 |

(注) (1) *印を付した執行役は、代表執行役です。

(2) +印を付した執行役は、新任執行役です。

③役員報酬

【取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針】

〈方針の決定の方法〉

当社は、会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を定めています。

〈基本方針〉

取締役及び執行役の報酬等は、以下の基本方針に従って定めます。

- ・グローバルな事業の成長を通じた企業価値向上の実現に必要な人材の確保に資するものとします。
- ・取締役及び執行役のそれぞれに求められる役割及び責任に応じたものとします。
- ・取締役の報酬は、経営監督機能の十分な発揮に資するものとします。
- ・執行役の報酬は、業務の執行を通じた企業価値の持続的な向上への貢献を促し、短期的な成果と中長期的な成果を適切なバランスを考慮して反映するものとします。
- ・経済環境や市場動向に加えて、他社の支給水準を考慮の上、報酬の水準を設定します。
- ・報酬委員会は、報酬等の内容及び額の検討にあたり、必要に応じて専門的知見や客観的視点を得るため外部専門機関を活用します。

〈報酬体系〉

(i) 取締役

取締役の報酬は、基本報酬及び期末手当から成ります。

- ・基本報酬は、基準額に対して、常勤・非常勤の別、所属する委員会及び役職、居住地からの移動等を反映した加算を行って決定します。
- ・期末手当は、基本報酬の概ね20%の水準で予め定められた額を支払うものですが、会社の業績により減額することがあります。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

(ii) 執行役

執行役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び中長期インセンティブ報酬から成ります。総報酬に占める変動報酬(固定報酬である基本報酬を除いた業績連動報酬及び中長期インセンティブ報酬の合計)の割合は、役位が上位の執行役ほど高くなるよう設定することとしています。

- ・基本報酬は、役位に応じた基準額に査定を反映して決定します。
- ・業績連動報酬は、総報酬に占める割合が概ね25～35%の範囲内となるよう役位に応じて基準額を定め、業績及び担当業務における成果に応じて、基準額の0～200%の範囲内で支給額を決定します。
- ・中長期インセンティブ報酬は、株価等を用いた事後評価を行使条件として付した株式報酬型ストックオプション(行使価格1株当たり1円の新株予約権)とし、総報酬に占める割合が概ね10～40%の範囲内となるよう役位に応じて付与個数を決定します。行使可能な新株予約権の個数は、行使条件に従い、付与個数の0～100%の範囲内で確定します。なお、海外居住者については、同様の条件を付した株価連動型の現金報酬とします。

(iii) その他の事項

2007年12月18日及び2008年3月26日開催の報酬委員会において、2008年4月1日から開始する事業年度に係る報酬より、取締役及び執行役の報酬体系を見直し、退職金を廃止することを決定しました。退職金の廃止に伴う打ち切り支給については、退職金の廃止に伴う措置として、対象役員の退任時に報酬委員会で支給金額を決定し、実施することとしています。

【当期に係る取締役及び執行役の報酬等の総額及び員数】

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象人数 (名) |
|----------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|-------------|
| | | 基本報酬 | 期末手当・ 業績連動報酬 | 中長期インセン ティブ報酬 | |
| 取 締 役 (社外取締役を除く。) | 75 | 69 | 6 | - | 4 |
| 社 外 取 締 役 | 308 | 290 | 17 | - | 10 |
| 執 行 役 | 2,569 | 1,386 | 982 | 200 | 33 |
| 合 計 | 2,953 | 1,747 | 1,005 | 200 | 47 |

- (注) (1) 取締役の人数には、執行役を兼務する取締役2名を含みません。
(2) 取締役(社外取締役を除く。)の報酬等の金額には、2016年6月22日開催の当社第147回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名の4月から退任時まで支給した基本報酬を含みます。
(3) 社外取締役の報酬等の金額には、2016年6月22日開催の当社第147回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外取締役1名の4月から退任時まで支給した基本報酬を含みます。

(12) 株式に関する事項 (2017年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 100億株
②単元株式数 1,000株
③大株主(上位10名)

| 株主名 | 所有株式数 | 持株比率 |
|-------------------------------------|--------------|-------|
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) | 284,898,000株 | 5.90% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) | 252,038,415 | 5.22 |
| 日立グループ社員持株会 | 105,779,384 | 2.19 |
| 日本生命保険相互会社 | 93,264,995 | 1.93 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5) | 88,220,000 | 1.83 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9) | 84,599,000 | 1.75 |
| ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505225 | 75,789,192 | 1.57 |
| ステートストリートバンクウェストクライアントトリートリー 505234 | 75,205,327 | 1.56 |
| 第一生命保険(株) | 71,361,222 | 1.48 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口7) | 67,992,000 | 1.41 |

- (注) (1) 第一生命保険(株)の所有株式数には、同社が退職給付信託に拠出している6,560,000株を含めています(当該株式の株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行(株)退職給付信託第一生命保険口」です。)
(2) 持株比率については、自己株式(5,460,572株)を除いて算出しています。

④株主構成

| 区分 | 株主数 | 所有株式数 | 構成比率 |
|-----------|---------|----------------|--------|
| 金融機関・証券会社 | 363名 | 1,538,194,797株 | 31.82% |
| 個人 | 376,172 | 1,156,524,302 | 23.93 |
| 外国人 | 1,357 | 2,042,857,017 | 42.27 |
| その他の法人 | 3,478 | 95,840,703 | 1.98 |
| 政府・地方公共団体 | 4 | 46,568 | 0.00 |
| 合計 | 381,374 | 4,833,463,387 | 100.00 |

(注) 自己株式は、「その他の法人」に含めて表記しています。

(13) 会計監査人に関する事項

①会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

②当期に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分 | 金 額 |
|------------------------------|----------|
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 1,646百万円 |
| 当社が支払うべき報酬等の額(※) | 485 |

(注) (1) ※印の欄には、金融商品取引法に基づく監査の報酬の額が含まれています。

(2) 当社監査委員会は、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容及び報酬見積額の算出根拠等について必要な情報の入手及び検証を行った結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行いました。

③対価を支払っている非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、各種コンサルティング業務などを委託し、報酬を支払っています。

④当社の会計監査人以外の公認会計士等が計算関係書類の監査をしている当社の子会社

当社の重要なグループ会社(「(5) 重要なグループ会社の状況」に記載しています。)のうち、海外子会社は、新日本有限責任監査法人以外の公認会計士又は監査法人による計算関係書類の監査を受けています。

⑤会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

【解任】

- (i) 監査法人である会計監査人が、公認会計士法第34条の21第2項の規定に基づき、内閣総理大臣から計算書類の監査に関する業務の全部若しくは一部の停止又は解散を命じられた場合、当該命令により会社法第337条第3項第1号に定める会計監査人の欠格事由に該当することとなるため、会計監査人は自動的に退任します。
- (ii) 上記(i)に加え、内閣総理大臣による業務の全部若しくは一部の停止又は解散の命令が行われることが合理的に予想される等の事情により、会計監査人が会社法第340条第1項第1号又は第2号に定める事由に該当すると監査委員会が判断したときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定します。
- (iii) 上記(ii)において、計算書類の監査に重大な支障が生じる事態となることが合理的に予想されるときは、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

【不再任】

- (i) 監査法人である会計監査人がその社員の中から選定した会計監査人の職務を行うべき者について、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当した場合又は公認会計士法に定める公認会計士の義務に違反した場合において、当該監査法人がこれに代わる会計監査人の職務を行うべき者の選定を速やかに行わないときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

- (ii) 会社計算規則に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に実施されることを確保できないと判断したときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

⑥会計監査人の業務停止処分に関する事項

金融庁が2015年12月22日付で発表した処分の概要

(i) 処分の対象者 新日本有限責任監査法人

(ii) 処分の内容

- 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月(2016年1月1日から同年3月31日まで)
- 業務改善命令(業務管理体制の改善)

(iii) 処分理由

- 新日本有限責任監査法人は、(株)東芝の2010年3月期、2012年3月期及び2013年3月期における財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- 同監査法人の運営が著しく不当と認められた。

(14) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と位置付けています。

当社の主力事業部門が属するエネルギー、情報、社会インフラ等の産業分野では、技術革新や市場構造の変化が急速に進展しており、市場競争力を確保し、収益の向上を図るためには、設備投資、研究開発等の積極的な先行投資が必須です。従って、株主に対する配当については、中長期的な事業計画に基づき、再投資のための内部資金の確保と配当の安定的な成長を念頭に、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案して検討することとしています。

自己株式の取得については、株主への利益還元施策として、事業計画に基づく資金需要や市場の環境等に依じて、配当を補完して機動的に実施するほか、将来の株主価値の最大化を目的とした事業再編を含む機動的な資本政策の実行を可能とするため、配当方針と整合的な範囲において実施することとしています。

(15) 業務の適正を確保するための体制等(内部統制システム)及びその運用状況

①内部統制システムの整備についての取締役会決議の概要

a. 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、次の事項を実施します。

- (i) 取締役会は、必要に応じて、監査委員会の職務を補助する取締役として、執行役を兼務しない取締役を置きます。また、各種委員会及び取締役会の職務を補助する専任の組織として取締役会室を置きます。
- (ii) 取締役会室に所属する従業員の執行役からの独立性及び監査委員会からの指示の実効性を確保するため、取締役会室に所属する従業員は、執行役の指揮命令には服さない取締役会室専属の者とし、監査委員会は、取締役会室の人事異動につき事前に報告を受けるものとし、
- (iii) 執行役及び従業員は、当社及び子会社に関する重要事項、内部監査の結果及び内部通報制度の通報状況を遅滞なく監査委員に報告します。当社及び子会社の従業員が利用できる内部通報制度の通報者について、その通報を理由として不利益な取扱いをしない旨会社規則に定め、事務局はその運用を徹底します。

- (iv) 監査委員の職務の執行に関する費用の支払等の事務は取締役会室が担当し、その職務の執行に必要なものと明らかに認められる場合を除き、速やかに処理します。
- (v) 監査委員会に常勤監査委員を置くとともに、監査室の監査計画と調整の上、活動計画を作成します。
- b. 当社及び日立グループの業務の適正を確保するため、次の事項を実施します。
- (i) 企業の社会的責任の重視等の基本方針を各子会社と共有します。
- (ii) 業務の適正を確保するための当社における体制を基本として、子会社に対して、各社の規模等に応じた体制の整備を行わせます。また、子会社における体制整備の状況を確認するため、子会社への取締役及び監査役の派遣並びに定期的な監査を行います。
- (iii) 当社の執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役への通報制度を設置します。
- (iv) 当社の執行役の職務の執行に係る情報については、社内規則に則り、作成保存します。
- (v) 各種のリスクに対し、それぞれの対応部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制をとります。また、業務執行状況の報告等を通じて新たなリスクの発生可能性の把握に努め、対応が必要な場合、速やかに対応責任者となる執行役を定めます。
- (vi) 次に記載する経営管理システムを用いて、当社の執行役並びに子会社の取締役及び執行役の職務執行の効率性を確保します。
- 当社又は日立グループに影響を及ぼす重要事項について、多面的な検討を経て慎重に決定するため、経営会議を組織し、審議します。
 - 経営方針に基づき、計画的かつ効率的に事業を運営するため、中期経営計画及び年度予算を策定し、これらに基づいた業績管理を行います。
 - 業務運営状況を把握し、改善を図るため、当社及び子会社に対する内部監査を実施します。
 - 会計監査人の監査計画については監査委員会が事前に報告を受け、会計監査人の報酬については監査委員会の事前承認を要することとします。
 - 財務報告の信頼性を確保するため、当社及び子会社で、財務報告へ反映されるべき事項につき文書化された業務プロセスを実行し、社内外の監査担当者が検証します。
 - 日立グループ内で共通する業務について、グループとして適正かつ効率的に行う体制を構築します。
- (vii) 次に記載する経営管理システムを用いて、法令遵守体制を継続的に維持します。
- 内部監査を実施し、また、法令遵守活動を行う各種の委員会を設置します。さらに、当社及び子会社の従業員が利用できる内部通報制度を設置するとともに、法令遵守教育を実施します。
 - 内部統制システム全般の周知及び実効性の確保を図るため、法令遵守を基本とする各種方針及び規則を定めます。
- (viii) 当社経営会議や中期経営計画・予算制度を通じて、子会社が業務上の重要事項及び施策等の状況を当社へ報告する体制を構築します。
- (ix) 日立グループ内の取引は市価を基準として公正に行うことを方針とします。

②内部統制システムの運用状況の概要

- 取締役会室に執行役の指揮命令には服さない取締役会室専属の従業員を4名(当期末現在)置いています。また、取締役会室に所属する従業員以外に、監査室や法務部門等に所属する従業員が取締役会及び各委員会の事務を補助しています。
- 監査委員会に常勤の監査委員を置き、経営会議や情報開示委員会といった社内的重要な会議への出席等を通じた適時的確な情報の把握、他の委員との情報共有の推進を図っています。また、監査委員会は、会

計監査人及び監査室の監査計画について、事前に報告を受け、必要に応じた見直しを行うほか、会計監査人及び監査室との間で定期的に情報交換・意見交換を実施するなど、緊密に連携しています。

- 経営会議を原則として毎月2回開催し、当社又は子会社に関する個別の重要事項のほか、年間の事業計画を審議しています。また、経営会議において、定期的に実施される当社及び子会社の業務執行状況の報告等を通じ、新たなリスクの発生可能性の把握に努めています。
- 贈収賄、独占禁止、輸出管理等に係る法令遵守や情報セキュリティ、環境、災害、品質等に係るリスクについて、必要に応じて、規則・ガイドラインの制定・改定、教育の実施、マニュアルの作成・配布等を行っています。
- 日立グループの事業戦略、実行施策及び財務数値の目標値を中期経営計画及び年度予算として策定し、これらに基づいた業績管理を行っています。
- 当社及び子会社の従業員等が社内の事務局又は社外弁護士に通報することができる全社コンプライアンス通報制度を設置し、違法行為等の疑いに関する内部通報を受け付け、必要な調査を実施しています。当該通報制度による通報者は通報したことを理由として不利益な取扱いを受けない旨を会社規則に定めています。また、執行役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役に通報できる制度も設置しています。
- 当社及び子会社の業務運営の状況把握・改善や、法令遵守状況の確認及び法令違反行為等の抑止のため、当社及び子会社に対する内部監査を実施しています。監査室が実施した当社及び子会社に対する内部監査の結果については、遅滞なく監査委員に報告しています。

(16) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

日立グループにおいては、将来を見据えた基礎研究や、先行的な製品及び事業の開発のために多くの経営資源を投下しており、これらの経営施策が成果をもたらすためには、経営方針の継続性を一定期間維持する必要があります。このため、当社では、各期の経営成績に加えて、将来を見通した経営施策に関しても、株主・投資家に対して、積極的に内容を開示することとしています。

当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動及び経済の活性化の意義を否定するものではありませんが、当社又はグループ会社の株式の大量取得を目的とする買付については、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為又は買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を判断する必要があると認識しています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み(いわゆる「買収防衛策」)をあらかじめ定めるものではありませんが、当社といたしましては、株主・投資家から負託された当然の責務として、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとります。具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。また、グループ会社の株式を大量に取得しようとする者に対しても、同様の対応をとることとしています。

2. 連結計算書類

連結財政状態計算書 (2017年3月31日現在)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| (資産の部) | 百万円 | (負債の部) | 百万円 |
| 流動資産 | 5,002,606 | 流動負債 | 3,720,859 |
| 現金及び現金同等物 | 765,242 | 短期借入金 | 196,357 |
| 売上債権 | 2,433,149 | 償還期長期債務 | 190,233 |
| リース債権 | 42,365 | その他の金融負債 | 274,270 |
| 棚卸資産 | 1,225,907 | 買入債務 | 1,402,233 |
| その他の流動資産 | 535,943 | 未払費用 | 687,905 |
| 非流動資産 | 4,661,311 | 前受金 | 472,132 |
| 持分法で会計処理されている投資 | 691,251 | その他の流動負債 | 497,729 |
| 有価証券及びその他の金融資産 | 719,704 | 非流動負債 | 1,846,063 |
| リース債権 | 38,646 | 長期債務 | 790,013 |
| 有形固定資産 | 1,998,411 | その他の金融負債 | 53,422 |
| 無形資産 | 919,201 | 退職給付に係る負債 | 635,684 |
| その他の非流動資産 | 294,098 | その他の非流動負債 | 366,944 |
| | | 負債の部合計 | 5,566,922 |
| | | (資本の部) | |
| | | 親会社株主持分 | 2,967,085 |
| | | 資本金 | 458,790 |
| | | 資本剰余金 | 577,573 |
| | | 利益剰余金 | 1,793,570 |
| | | その他の包括利益累計額 | 141,068 |
| | | 自己株式 | △3,916 |
| | | 非支配持分 | 1,129,910 |
| | | 資本の部合計 | 4,096,995 |
| 資産の部合計 | 9,663,917 | 負債・資本の部合計 | 9,663,917 |

連結損益計算書 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)

| 科目 | 金額 |
|------------------------------------|------------------|
| | 百万円 |
| 売上収益 | 9,162,264 |
| 売上原価 | △6,782,677 |
| 売上総利益 | 2,379,587 |
| 販売費及び一般管理費 | △1,792,278 |
| その他の収益 | 100,742 |
| その他の費用 | △146,568 |
| 金融収益 | 7,091 |
| 金融費用 | △26,206 |
| 持分法による投資損失 | △47,186 |
| 受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益 (EBIT) | 475,182 |
| 受取利息 | 12,923 |
| 支払利息 | △19,014 |
| 継続事業税引前当期利益 | 469,091 |
| 法人所得税費用 | △125,112 |
| 継続事業当期利益 | 343,979 |
| 非継続事業当期損失 | △5,950 |
| 当期利益 | 338,029 |
| 当期利益の帰属 | |
| 親会社株主持分 | 231,261 |
| 非支配持分 | 106,768 |

3. 計算書類

貸借対照表 (2017年3月31日現在)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|-------------|------------------|------------------|------------------|
| (資産の部) | 百万円 | (負債の部) | 百万円 |
| 流動資産 | 1,684,474 | 流動負債 | 1,805,709 |
| 現金及び預金 | 184,344 | 買掛金 | 374,700 |
| 受取手形 | 6,065 | 短期借入金 | 89,047 |
| 売掛金 | 758,943 | リース債務 | 1,808 |
| 有価証券 | 100,000 | 未払金 | 179,556 |
| 製品 | 22,243 | 未払費用 | 183,000 |
| 半製品 | 17,418 | 前受金 | 134,621 |
| 材料 | 28,561 | 預り金 | 769,915 |
| 仕掛品 | 99,387 | 製品保証引当金 | 1,722 |
| 前渡金 | 24,408 | 工事損失引当金 | 26,303 |
| 短期貸付金 | 305,651 | その他の流動負債 | 45,032 |
| 繰延税金資産 | 64,171 | 固定負債 | 767,109 |
| その他の流動資産 | 131,752 | 社債 | 60,000 |
| 貸倒引当金 | △58,474 | 長期借入金 | 436,880 |
| 固定資産 | 2,385,773 | リース債務 | 5,372 |
| 有形固定資産 | 263,097 | 退職給付引当金 | 81,608 |
| 建物 | 128,993 | 役員退職慰労引当金 | 278 |
| 構築物 | 7,362 | 関係会社事業損失引当金 | 110,710 |
| 機械装置 | 18,294 | 繰延税金負債 | 36,804 |
| 車両運搬具 | 98 | 再評価に係る繰延税金負債 | 1,111 |
| 工具器具備品 | 45,685 | 資産除去債務 | 4,814 |
| 土地 | 54,505 | その他の固定負債 | 29,529 |
| リース資産 | 5,668 | 負債合計 | 2,572,818 |
| 建設仮勘定 | 2,487 | (純資産の部) | |
| 無形固定資産 | 105,520 | 株主資本 | 1,341,391 |
| 特許権 | 259 | 資本金 | 458,790 |
| ソフトウェア | 100,859 | 資本剰余金 | 449,921 |
| 施設利用権 | 493 | 資本準備金 | 176,757 |
| リース資産 | 218 | その他資本剰余金 | 273,164 |
| その他の無形固定資産 | 3,689 | 利益剰余金 | 436,596 |
| 投資その他の資産 | 2,017,155 | その他利益剰余金 | 436,596 |
| 関係会社株式 | 1,522,335 | 固定資産圧縮積立金 | 1,616 |
| 関係会社出資金 | 34,939 | 特定事業再編投資損失準備金 | 61,155 |
| 投資有価証券 | 324,529 | 繰越利益剰余金 | 373,823 |
| 長期貸付金 | 89,782 | 自己株式 | △3,916 |
| その他の投資等 | 47,363 | 評価・換算差額等 | 155,765 |
| 貸倒引当金 | △1,795 | その他有価証券評価差額金 | 156,493 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | △594 |
| | | 土地再評価差額金 | △133 |
| | | 新株予約権 | 271 |
| | | 純資産合計 | 1,497,428 |
| 資産合計 | 4,070,247 | 負債及び純資産合計 | 4,070,247 |

損益計算書 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|----------------|
| | 百万円 |
| 売上高 | 1,906,532 |
| 売上原価 | 1,480,897 |
| 売上総利益 | 425,635 |
| 販売費及び一般管理費 | 435,442 |
| 営業利益(損失) | △9,807 |
| 営業外収益 | 146,816 |
| (受取利息及び配当金) | (143,436) |
| (雑収益) | (3,379) |
| 営業外費用 | 65,409 |
| (支払利息) | (5,270) |
| (雑損失) | (60,138) |
| 経常利益 | 71,599 |
| 特別利益 | 262,909 |
| (関係会社株式売却益) | (209,086) |
| (抱合せ株式消滅差益) | (37,681) |
| (不動産売却益) | (8,520) |
| (投資有価証券売却益) | (7,483) |
| (関係会社出資金売却益) | (137) |
| 特別損失 | 203,555 |
| (関係会社株式評価損) | (187,884) |
| (減損損失) | (15,111) |
| (関係会社出資金評価損) | (332) |
| (投資有価証券評価損) | (225) |
| 税引前当期純利益 | 130,952 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 23,971 |
| 法人税等調整額 | 9,256 |
| 当期純利益 | 97,724 |

4. 会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2017年5月10日

株式会社 日立製作所
執行役社長 東原敏昭殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大内田 敬 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 嵯峨 貴弘 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 卓也 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日立製作所の2016年4月1日から2017年3月31日までの第148期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

5. 監査委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第148期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- ① 監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ② 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ③ 子会社については、子会社の取締役、執行役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図ったほか、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め、その本社及び主要な事業所を訪問し、質問等を行いました。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ⑤ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ⑥ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月12日

株式会社日立製作所 監査委員会

| | | |
|----------|------|---|
| 監査委員 | 吉原寛章 | Ⓔ |
| 監査委員(常勤) | 中村豊明 | Ⓔ |
| 監査委員 | 田中一行 | Ⓔ |
| 監査委員 | 望月晴文 | Ⓔ |
| 監査委員 | 山本高稔 | Ⓔ |

(注) 監査委員 望月晴文、山本高稔及び吉原寛章は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

株主メモ

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月末日まで |
| 配当金受領株主確定日 | 毎年3月末日及び毎年9月末日 |
| 定時株主総会の基準日 | 毎年3月末日 |
| 公告方法 | 電子公告 (http://www.hitachi.co.jp/publicnotice/index.html) |
| 株主名簿管理人 | 東京証券代行株式会社 |
| 本店(事務取扱場所) | 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 |
| 郵便物送付先 | 〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 東京証券代行(株) 事務センター |
| 電話お問合せ先 | 0120-25-6501 (フリーダイヤル) (受付時間: 月~金曜日 9:00~17:00 (祝日・年末年始を除く。)) |

各種お手続きのお申し出先

株式に関する各種お手続き(ご住所・お名前の変更、配当金振込指定、単元未満株式の買取・買増請求など)につきましては、以下のいずれかの窓口にお申し出下さい。

- (1) 証券会社の口座に記録された株式に関するお手続き お取引の証券会社
- (2) 特別口座に記録された株式に関するお手続き 東京証券代行(株) (※)

※ 三井住友信託銀行(株)の全国本支店においても、お取次ぎしています。

1単元(1,000株)未満の株式をお持ちの株主様へ

単元未満株式(1,000株未満の株式)をお持ちの株主様は、1単元に不足する数の株式を当社から買い増し、単元株とすることができます。また、単元未満株式を時価にて当社にご売却いただくこともできます。ご希望の株主様は、上記各窓口(「株主メモ」欄の各種お手続きのお申し出先をご参照下さい。)にお申し出下さい。

また、証券会社の口座に記録された株式をお持ちの株主様で、単元未満株式が特別口座に記録されている場合は、現在ご利用されている証券会社の口座に単元未満株式を振り替えることにより、口座を一本化することができます。ご希望の株主様は、東京証券代行(株)「株主メモ」欄をご参照下さい。)にお申し出下さい。

株式に関する「マイナンバー制度」のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きが必要となります。

このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

マイナンバーのお届出に関するお問合せ先

- (1) 証券会社の口座に記録された株式について お取引の証券会社
- (2) 特別口座に記録された株式について 東京証券代行(株) (「株主メモ」欄をご参照下さい。)

株式会社 日立製作所

〒100-8280 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 電話 (03) 3258-1111 (大代表)

<http://www.hitachi.co.jp/>



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。